

文化財行政学Ⅱ

科目ナンバリング CAS-210
選択 2単位

藤澤 明

1. 授業の概要(ねらい)

本授業では、「世界遺産制度」を含む世界の文化財に対する認識および活動について扱います。文化財の多くは、過去の人間の営みにともなう痕跡であり、単に物質でしかないものも多くあります。これを人間が文化財として認識することで初めて文化財となります。よって、文化財の認識には国民性、民族性、地域性が影響します。また、文化財は人類共通の遺産であり、文化財の所有者および関係者は、できるだけこれを公開するなどその文化的活用にも努めなければなりません。しかし文化財の保護においては保存と公開活用は矛盾する課題であり、世界中でその問題が議論されています。本授業では、世界遺産制度だけでなく文化財を保護していくためにはどんなことを考えなければならないのかについて紹介します。

2. 授業の到達目標

世界を含めた文化財の種類と重要性を認識し、その保存と活用を行うための基本的知識を修得することを目標とします。

3. 成績評価の方法および基準

中間レポート(40%)と試験(60%)で評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストとして教場にてプリントを配布します。

参考文献

河野 靖 文化遺産の保存と国際協力 風響社

5. 準備学修の内容

近年、多くのメディアを通して世界遺産登録について耳にする機会が増えています。その対象の何が評価されて登録されたのか調べてください。

6. その他履修上の注意事項

文化財行政学Ⅰを履修していなくても、本授業を履修できます。Ⅰでは主に日本国内、Ⅱでは主に世界における文化遺産保存の取り組みを扱います。

7. 授業内容

- 【第1回】 文化遺産の文化遺産の定義と保存
- 【第2回】 文化財の種類(世界)
- 【第3回】 文化遺産保存のための地域協力ーアジアー
- 【第4回】 文化遺産保存のための地域協力ーヨーロッパー
- 【第5回】 ユネスコの文化遺産保存事業ー事業の経緯と展開ー
- 【第6回】 ユネスコの文化遺産保存事業ー登録のしくみー
- 【第7回】 ユネスコの文化遺産保存事業ー事例紹介と問題点ー
- 【第8回】 文化遺産保存関係の勧告
- 【第9回】 文化遺産保存関係の条約
- 【第10回】 文化財の返還
- 【第11回】 スビア遺跡の救済1
- 【第12回】 スビア遺跡の救済2
- 【第13回】 遺跡保存の問題点
- 【第14回】 文化財の保管と公開活用
- 【第15回】 文化財の劣化と保存科学